

事 務 連 絡

関係医療機関長 様

丸亀市健康福祉部健康課
(公 印 省 略)

香川県外用の妊婦一般健康診査等受診票での妊婦健診について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

貴施設にて、別紙、妊婦一般健康診査等受診票を利用して妊婦健診を受診された場合、下記の連絡事項を参照くださいますようお願い申し上げます。

連絡事項

- ①妊婦一般健康診査等受診票を用いて受診した場合は、(診察所見、連絡事項、受診年月日、医療機関住所、医療機関名、担当医師名)を記載していただき、本人にお渡しください。
- ②健診費用につきましては、本人に支払っていただきます。その後、本人申請の下、償還払いとなります。
- ③償還払いの申請時に領収内容等について、内容確認のため連絡させていただくことがありますので、ご了承ください。

問い合わせ先

香川県丸亀市大手町二丁目4番21号
丸亀市健康福祉部健康課

Tel 0877-24-8806

Fax 0877-24-8830